

## 介護職員等特定処遇改善加算にかかる情報公開(見える化要件)

介護職員の処遇改善につきましては、これまでも何度かの取り組みが行われてきました。

令和元(2019)年10月の消費税率引き上げに伴う介護報酬改定において「介護職員等特定処遇改善加算」が創設され、当法人におきましても加算算定を行っております。

当該加算を算定するにあたり、

- A 現行の介護職員処遇改善加算(Ⅰ)から(Ⅲ)までを取得していること。
- B 介護職員処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取組を行っていること。
- C 介護職員処遇改善加算に基づく取組について、ホームページへの掲載等を通じた見える化を行っていること

という3つの要件を満たしている必要があります。

Cの「見える化」要件とは、①2020年度からの算定要件で、②介護サービスの情報公表制度や自社のホームページを活用して、新加算の取得状況、賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取組内容を公表していることです。

以上の要件に基づき、当社における処遇改善に関する具体的な取り組み(賃金以外)につきまして、以下の通り公表いたします。

### 介護職員等処遇改善加算算定事業所

事業所名称	事業所番号	所在地
グループホーム さくら荘	2775600519	泉南市新家 3566-4
グループホーム 桂苑	2774500991	泉佐野市羽倉崎 1-1-4
ヘルパーステーション あおぞら	2774501890	泉佐野市羽倉崎 1-1-4

### 処遇改善に関する具体的な取り組み(賃金以外)について

区分	職場環境要件項目	当法人としての取り組み
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	年に1回以上法人全体の会議を実施し、ケアの方針や、その実現のための仕組みなどを明確化し伝達している。

	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	無資格・未経験での採用実績があります。
	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施	実習生を積極的に受け入れしている。地域でのイベントがあれば、参加している。
資質向上やキャリアアップに向けた支援	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課の連動	年間研修計画を作成し、受講を促している。毎年、自己評価及び人事考課を行っている。
両立支援・多様な働き方の推進	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	1ヶ月数日の希望休を募り、職員の家庭状況に配慮した勤務シフトを作成。 施設と本人が互いに望めば正規職員への転換も行っている。
	有給休暇が取得しやすい環境の整備	年次有給休暇の計画付与のほか、有給休暇の取得の少ない職員に対しては、管理者から取得をすすめるようにしている。
腰痛と含む心身の健康管理	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	短時間労働者、パート職員も含めた職員に対して、年1回以上の健康診断の実施。
	雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施	管理者が研修や講習を受けやすい環境を整えている。
生産性向上のための業務改善の取組	5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備	日々の業務にて、実践している。
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	各業務のマニュアル整備、情報共有のため申し送りノートの使用。
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	毎日の朝礼での情報共有に加えて、定期的にミーティングを開き情報共有を徹底している。
	地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	近隣小学校の一斉パトロールに参加したり、キャラバンメイト活動にて、地域住民との交流を行っている。